

# 施設のご案内

(重要事項説明書)

## 1. 施設の概要

### (1) 施設の名称等

- ・施設名 社会医療法人 高見徳風会  
介護老人保健施設エスポール城西
- ・開設年月日 平成元年4月20日
- ・所在地 岡山県津山市田町151-5-1
- ・電話番号 Tel 0868-24-5555 Fax 0868-24-5731
- ・管理者 田口 勇仁
- ・介護保険指定番号 短期入所療養介護 (3350380006号)  
介護予防短期入所療養介護 (3350380006号)

### (施設関連事業)

事業の種類	介護保険事業所番号	利用定員
介護老人保健施設	3350380006	97床
通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	3350380006	40名

### (2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、医学的管理の下での看護・介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供し、日常生活を営む能力のより一層の改善拡大を図るとともに1日も早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

《医療》 当施設は、入院医療は必要のない程度の要支援者及び要介護者を対象としていますが、医師・看護職員が常勤していますので、利用者の状態にそった適切な医療・看護を行います。

《機能訓練》 原則として機能訓練室で行いますが、施設内でのすべての生活・活動が機能訓練であると言えます。従って医師、看護師、介護員が連携し、それに理学療法士、作業療法士が加わって、生活リハビリテーション、さらに認知症リハビリテーションに力を入れます。

さらに、家庭復帰される場合には、在宅での療養環境の調整など退所時の支援をすること、及び利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、(介護予防)短期入所療養介護や(介護予防)通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では別紙に運営規程を定めています。

### (3) 施設の職員体制

職種		職種	
医師	1名以上	介護支援専門員	1名以上
看護職員	10名以上	薬剤師	1名以上
介護職員	24名以上	事務職員	2名以上
支援相談員	1名以上	運転・営繕員	2名以上
理学・作業療法士	1名以上	清掃員	2名以上
管理栄養士	1名以上	調理員	3名以上

### 就業時間

勤務形態	始業時間	終業時間	その他
日勤	8:30	17:15	・2交替制勤務 ・左記のほか変則勤務有り ・休憩時間45分
半日勤務	8:30	12:30	
	13:15	17:15	
当直	16:30	9:30	

- (4) 入所定員等 空床利用  
・療養室 個室：3室、2人室：11室、4人室：18室
- (5) 通常送迎実施地域 旧津山市

## 2. サービス内容

- ① (介護予防) 短期入所療養介護計画の立案
- ② 食事の提供 (食事は原則として食堂でおとりいただきます)
- ③ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- ④ 医学的管理、看護、介護 (褥瘡防止対策等)
- ⑤ 機能訓練 (個別リハビリテーション、レクリエーション)
- ⑥ 相談援助サービス
- ⑦ 栄養管理
- ⑧ 理美容サービス
- ⑨ その他

## 3. 利用料金

### (1) 料金内容

- ・ 当施設が提供する法定代理受領サービスに関して、入所者から保険給付の自己負担額を、別に定める料金表により支払いを受けます。
- ・ 利用料として、滞在費・食費、入所者が選定する特別な室料及び特別な食事の費用、日常生活品費、理美容代等を別紙1～5 (ご利用料金表) に掲載の料金より支払いを受けます。
- ・ 上記のほか、クラブ活動・行事などにかかる費用の徴収が生じた場合は、その都度、入所者または家族に説明し同意を得たものに限り徴収します。(但し、おむつ代は利用料に包含されるため除く。)
- ・ 「滞在費」及び「食費」において、国が定める負担限度額段階 (第1段階から第3段階まで) の利用者の自己負担額については、別紙1をご覧ください。

上記のサービス内容及び費用の支払いの同意については、その入所者または家族に対して事前に説明し当該同意書への署名を受けることにより包括的に行うものとする。

### (2) 支払方法

- ・ 毎月10日頃までに前月分の請求書を発行しますので、その月の末日まで受付にお支払い下さい。
- ・ お支払いは、引き落とし及び振込にてお願い致します。その他をご希望の際は、ご相談下さい。

## 4. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関及び協力歯科医療機関

名 称	住 所
社会医療法人高見徳風会 希望ヶ丘ホスピタル	津山市田町115
医療法人和風会 中島病院	津山市田町122
財団法人津山慈風会 津山中央記念病院	津山市二階町67
近光整形外科診療所	津山市椿高下127-1
城北歯科クリニック	津山市山北123

## 5. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・ 面会 ～ 午前8時30分～午後7時 (緊急時はこの限りではありません)  
(感染防止対策として、オンライン面会への変更や時間を制限させて頂く場合もございます。)

- ・外出・外泊           ～       事前に必ずサービスステーションまでお届け下さい
- ・飲酒・喫煙           ～       敷地内外は禁酒、禁煙です
- ・火気の取扱い        ～       火気は使用できません
- ・設備・備品の利用    ～       施設のものをご利用下さい
- ・所持品等の管理       ～       施設では管理しておりません
- ・金銭・貴重品         ～       ご遠慮ください
- ・外泊時等での他の病医院受診   ～       前もってお届け下さい

## 6. 非常災害対策

- ・防災設備    ～    スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防災扉を完備しております。
- ・火災想定訓練    ～    年2回実施しています。
- ・水害想定訓練、地震想定訓練、防犯訓練    ～    年1回程度実施しています。

## 7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者等による営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動等をご遠慮いただきます。また、他の利用者や職員に対するセクシャルハラスメントや暴言、暴力行為等が認められる場合は、退所していただく場合がございます。

## 8. 身体的拘束等

入所者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入所者の行動を制限する行為は致しません。また、当施設はその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。

## 9. 衛生管理

入所者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に務め、感染症の発生、蔓延防止のための必要な措置を徹底いたします。

## 10. 事故発生防止と発生時の対応

当施設は、事故発生防止のための委員会及び従業者に対する研修を定期的を実施します。また、これらを適切に実施するための担当者を施設長とします。

当施設内で入所者の心身の状態が急変した場合及び事故が発生した場合は、速やかに当該入所者のご家族・市町村・地域包括支援センター、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な処置を行います。また、当該事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。

当施設による過失と認められる賠償すべき事故が発生した場合は、当施設が賠償責任を負います。

## 11. 秘密の保持

当施設とその職員は、業務上知り得た入所者又は扶養者若しくはその家族等に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。また、ご利用終了後及び従業者が従業者でなくなった後も同様の扱いとなります。但し、以下に掲げる情報提供については、入所者及び扶養者から予め同意を得ておきます。

- ① 介護保険サービスの利用のための市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所その他の介護保険事業者等への情報提供、あるいは適切な在宅療養のための医療機関等への療養情報の提供。
- ② 介護保険サービスの質の向上のために学会、研究会等での事例研究発表等。なお、この場合でも利用者個人を特定できないように仮名等を使用することを厳守します。

## 12. 苦情等の相談

当施設には介護及び介護保険の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。要望や苦情なども支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。苦情については、施設内外調査を行いその結果に基づき関係者と対応策や改善策などを協議し、その後具体的な改善策を利用者及び家族に説明致します。

また、下記の行政機関の窓口もありますのでご相談下さい。

- |                  |       |                                 |
|------------------|-------|---------------------------------|
| ・介護老人保健施設エスポール城西 | 支援相談員 | 0868-24-5555                    |
| ・津山市役所           | 高齢介護課 | 津山市山北5 2 0<br>0868-32-2070      |
| ・岡山県国民健康保険団体連合会  | 介護保険課 | 岡山市北区桑田町1 7 - 5<br>086-223-8811 |

### 13. 第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

(令和6年4月1日現在)